

15 はばたけ群馬の社会基盤づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

本県をめぐる高速交通網の整備効果を最大限に活かしていくため、関越・上信越・北関東・東北自動車道等と県内各地の接続を向上させる「7つの交通軸」を整備し産業活力や観光集客の向上を目指すとともに、県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの利便性向上や情報通信ネットワーク社会の構築を目指す。
また、ハツ場ダムについては、関係する1都4県と連携して建設の促進及び生活再建関連事業の早期完成を求めていく。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)
1 県民生活や産業を支える交通ネットワークの整備																					
(1)「7つの交通軸」の整備・強化																					
■ 県央軸・東毛軸・西毛軸・吾妻軸・三国軸・尾瀬軸・渡良瀬軸																					
						「7つの交通軸」の整備・強化	県土整備部	道路管理課 道路整備課 都市計画課	北関東自動車道全線開通による観光、産業振興への効果を最大限に生かすため、高速道路へのアクセス道路となる「7つの交通軸」を重点的に整備する。 ・東毛広域幹線道路(国道354号) ・上信自動車道(国道145、353号) ・国道120号椎坂バイパス ・西毛広域幹線道路 ・主要地方道大間々世良田線ほか	①7つの交通軸に係る道路供用開始予定年度(供用箇所数) H23:2箇所 H24:5箇所 H25:6箇所 H26:1箇所 ②区画整理事業完成路線 H23:2路線 H24:2路線 H25:2路線 H26:2路線	① 6箇所	① 1箇所	① 15箇所 (累計)	26,628,531	28,667,952	31,513,513	① 供用箇所数 1箇所 ② 西毛広域幹線道路で用地買収及び改築工事を実施した。	4	高速道路網の効果を県内すべての地域や産業の発展に活かせるよう「群馬がはばたけ」のための7つの交通軸構想に基づき、幹線道路を整備することは、地域にとって必要不可欠である。 「7つの交通軸」に係る道路供用開始箇所については、国道353号金井バイパスを除き、目標値を達成できなかった。国道353号金井バイパスについては、金井東裏遺跡の埋蔵文化財調査に甲着装人骨等が発掘されたことに伴い、現地保存の計画変更を行うことから、H30年度供用の見込みである。 また、区画整理事業完成路線については、1路線が工事の遅れにより完成しなかったがH27年度完成した。 今後も優先度の高い路線へ集中的に事業費を投入するとともに一層のコスト削減を図りつつ早期に効果が発現するよう効率的に事業を推進する必要がある。	4	高速交通網を補完する7つの交通軸について、計画的な整備を推進し、県内各地域の活性化を図る必要があるため、継続。
(2)産業集積や農林産物流通の促進支援																					
■ アナログ関連産業、健康科学産業、基盤技術産業、環境関連産業を軸に産業集積の促進や、県産農林産物の首都圏などへの販売強化を支援する道路等の基盤整備を推進します。																					
						産業集積や農林産物流通の促進支援	県土整備部	道路整備課 都市計画課	ふるさと農道緊急整備、農山漁村地域整備、森林環境保全整備、土地区画整理事業負担金などによる道路拡幅、バイパス整備などを実施する。	①農道の供用開始予定年度(供用箇所数) H23:1箇所 H24:1箇所 H25:0箇所 H26:1箇所 ②街路事業供用開始路線 H23:3路線 H24:4路線 H25:4路線 H26:4路線	① 1箇所	① 0箇所	① 6箇所 (累計)	717,915	508,081	940,706	① 農道2箇所(榛名地区、榛名南麓2期工区)で工事を実施 ② 西毛広域幹線道路で用地買収及び改築工事を実施した。	4	農道整備事業はH26年度までに6箇所中5箇所が完成し、順調に推移している。 また、街路事業については、H26年度までに4路線が供用開始となり、目標値を達成できた。 産業集積や農林業振興を図るためにも最終目標値を達成できるよう継続して事業を実施する必要がある。	4	産業集積や農林業の振興を図るため、県内道路網の計画的な整備が必要であり継続。
(3)生活幹線道路の整備																					
■ 通勤時の交差点や踏切での渋滞解消、歩行者・自転車の快適な通行空間の確保など安全で住みよい地域づくりに取り組みます。																					
						生活幹線道路の整備	県土整備部	道路管理課 道路整備課 都市計画課	渋滞解消箇所のための交差点改良や通学路整備を実施し、通勤、通学の利便性の向上を図る。また、路面損傷(ひび割れ等)が著しい区間の舗装を補修し通過車両の安全性や快適性の向上を図る。	①通学路の歩道整備率など H23:72.9% H24:77.0% H25:81.9% H26:82.7% ②市街地整備率 H23:24.5% H24:25.1% H25:25.2% H26:25.2%	① 76.8%	① 81.9%	① 80.0%	18,286,874	20,092,420	20,023,147	道路利用者に対する未然の事故防止、安全で快適な交通確保のため、(国)254号ほか計105箇所の歩道整備事業、(主)前橋館林線ほか計30箇所の交差点改良事業、伊勢崎駅付近連続立体交差事業ほか15路線で、用地買収及び工事の進捗を図った。	4	通学路の歩道整備率は最終目標値である80.0%は前倒しで達成することができたが、全国的にも児童が巻き込まれる交通事故は後を絶たない。 このため、学校関係者と交通管理者と連携し「通学路交通安全プログラム」を策定して、通学路の交通安全対策の更なる促進に取り組んでいることから、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	生活道路整備を計画的に推進し、県民の安全性・利便性の向上を図る必要があるため継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>2

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
<p>2 県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの構築</p> <p>(1)公共交通の維持・確保と利便性の向上</p> <p>■ 県民の生活に欠かせない公共交通を維持・確保するとともに、ニーズに対応した運行方法の改善や施設等のバリアフリー化など、利用者の利便性の向上に取り組みます。</p>																					
			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H23 : 27.85% H24 : 29.36% H25 : 32.10% H26 : 35.21%	32%	35%	40%	220,896	221,353	220,774	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。運行費:17系統 57,134千円 車両減価償却費等:15両 20,953千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。運行費:99路線 132,599千円 車両購入費:6両 9,724千円	4	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。県としての支援のあり方について、他自治体の事例等を踏まえ検討する必要がある。	
			路線バス対策 (市町村乗合バス改善適正化促進補助)		県土整備部	交通政策課	地域の需要に応じた効率的な運行方法(デマンドバスやスクールバスの活用等)への転換をする市町村に対して、その試験運行費の一部を補助する	補助対象市町村数	H25 : 2 H26 : 0	2	-	1	-	2,000	-	-	住民の移動手段の確保を図るため、地域の需要に応じた効率的な運行方法に転換する市町村を支援していく必要がある。	4	効率的なバス運行への転換に係る支援であり、継続。		
			中小私鉄等振興 (上毛線活性化・再生対策、上信線活性化・再生対策、わたらせ渓谷線活性化・再生対策)		県土整備部	交通政策課	上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鉄道に対し、沿線市町村とともに補助を行い、地域の重要な足である鉄道の運行維持と安全確保を図る。 具体的には、各路線の経営再建計画に基づき、県と沿線自治体で公的支援を実施している。 ・上電 H25-H29の5ヶ年計画(第IV期) ・上信 H21-H25の5ヶ年計画(第II期) ・わ鐵 H25-H29の5ヶ年計画(第III期)	各路線の経営再建計画内指標 上電 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 上信 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益 わ鐵 ①旅客輸送人員 ②鉄道事業営業収益 ③ " 営業費用 ④ " 経常損益	上電【旅客人員】[経常損益] H23:1,592千人▲177,864千円 H24:1,589千人▲173,590千円 H25:1,634千人▲203,360千円 H26:1,576千人▲188,582千円 上信【旅客人員】[経常損益] H23:2,158千人▲52,044千円 H24:2,253千人▲54,203千円 H25:2,224千人▲34,910千円 H26:2,365千人▲90,349千円 わ鐵【旅客人員】[経常損益] H23:423千人▲113,737千円 H24:440千人▲119,745千円 H25:399千人▲132,460千円 H26:418千人▲125,850千円	上電 ① 1,545 ② 357,630 ③ 527,499 ④▲177,603 上信 ① 2,025 ② 600,644 ③ 674,967 ④▲88,517 わ鐵 ① 471 ② 242,475 ③ 353,880 ④▲106,405	上電 ① 1,544 ② 355,037 ③ 527,470 ④▲180,167 上信 ① 2,283 ② 648,195 ③ 754,191 ④▲97,489 わ鐵 ① 473 ② 242,725 ③ 355,752 ④▲108,027	上電 ① 1,544 ② 352,730 ③ 521,868 ④▲176,872 上信 ① 2,337 ② 656,056 ③ 753,405 ④▲90,349 わ鐵 ① 468 ② 242,137 ③ 358,070 ④▲110,933	276640	242374	240435	各路線の再生基本方針に基づき、上毛電鉄と上信電鉄に対しては、安全性の向上に資する施設整備や線路・電路等の維持修繕の支援を行ったほか、わたらせ渓谷鉄道に対しては、安全性向上に資する施設整備に支援を行い、安全運行を確保するとともに、経営の安定化に寄与した。	4	沿線住民の重要な移動手段として、各路線を維持していくため、経営再建計画を踏まえた鉄道事業者の一層の自助努力を求めつつ、公的支援を実施していく必要がある。	4	経営体の努力を促しつつ、引き続き生活路線を維持・確保していく必要があるため継続。	
			中小私鉄等振興 (中小私鉄及び第3セクター対策)		県土整備部	交通政策課	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付。 ※ ex.中小私鉄フェア、沿線ガイドマップ作成	上電・上信・わ鐵の安定的な運営に寄与するために行う利用促進事業等に対し補助金を交付	[中小私鉄等振興対策事業補助金] H23:200千円×3路線=600千円 H24:200千円×3路線=600千円 H25:3路線 593千円 H26:600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	[中小私鉄等振興対策事業補助金] 200千円×3路線=600千円	947	970	946	上電・上信・わ鐵の各沿線協議会が実施するイベント列車運行や沿線ガイドの作成などを支援した。 また、上信電鉄の本社前及び上州富岡駅前で開催された中小私鉄フェアに対しても支援を行い、鉄道のPRを図った。	4	鉄道の利用促進について、鉄道事業者や県・沿線市町村が一体となって取り組むものであり、継続して実施していく必要がある。	4	県民が公共交通を利用する機運を醸成していく必要があるため継続。	
			航空振興		県土整備部	交通政策課	高速で機動性の高いヘリコプターが、警察・防災・救急医療活動等での特性を十分発揮できるように、公共飛行場「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理を図る。	群馬ヘリポート着陸回数	H23 : 1,739回 H24 : 1,992回 H25 : 2,043回 H26 : 1,974回	1,770回	1,785回	1,800回	25,688	26,355	25,740	「群馬ヘリポート」の管理運営を指定管理者に委託し、事故等なく適正な管理を行った。	4	「群馬ヘリポート」は、警察・防災・救急医療などの活動拠点として重要な役割を果たしているが、供用開始から27年が経過し施設の老朽化が目立ってきており、適正な維持管理を行う上でも大規模な補修が必要となっている。	4	引き続き事故なく適正な管理を行っていく必要があるため継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)										
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価						
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価 の考え方	評価 区分	評価 の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									※評価区分の凡例 1. 廃止・休止・終了 2. 縮小・一部廃止・統合 3. 拡充 4. 継続				
			鉄道関連施設整備	再掲	国土整備部	都市計画課	駅及び駅周辺を総合的かつ計画的に整備し、鉄道利用の促進と地域の活性化及び利便性の向上を図る。	供用開始箇所数	H23: 4箇所 H24: 4箇所 H25: 6箇所 H26: 7箇所	6箇所	7箇所	8箇所	1,295,000	638,000	745,259	①伊勢崎駅付近連続立体交差事業他4路線で用地買収及び改築工事等を実施した。 また、万座鹿沢口駅駅前広場整備の工事進捗を図り、事業を完了させた。	4	引き続き鉄道関連施設の整備を実施し、交通結節点の利便性向上により、鉄道利用の促進と地域の活性化を図る必要がある。	4	鉄道利用の促進と地域の活性化を図るため、継続。計画的・効率的な事業推進に努める必要がある。					
			総合都市交通計画策定	再掲	国土整備部	都市計画課	人口減少・超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを行うため、現状の広域的な人の移動実態を総合的かつ具体的に把握・分析し、公共交通を含めた多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画の策定	H25: 事前検討調査 H26: プレ調査 (2市の一部で実施)	総合都市交通体系調査 事前検討調査	総合都市交通体系調査 プレ調査	総合都市交通体系調査 実態調査実施 (21市町村)	21,000	225,300	20,930	桐生市及びみどり市の2市において「総合都市交通計画」の策定に向けて、事前に課題を抽出することができた。	4	道路網、公共交通、防災等を網羅する「総合都市交通計画」の策定に向けて、H27年の実態調査に引き続き、調査内容の分析を行う必要があり、継続。	4	「人の動き」実態調査の結果を踏まえた計画の策定は、効率的な事業実施にあたり必要となるため、継続。					

(2)広域交流促進のための公共交通の拡充

■ 公共交通利用の観光客向けに、わかりやすい交通情報の提供や観光地までの2次交通の整備などを促進します。

			路線バス対策 (地方バス路線対策、市町村乗合バス振興対策)	再掲	国土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等を補助し、県民や来県者の移動手段を確保する。	ノンステップバス導入率	H23: 27.85% H24: 29.36% H25: 32.10% H26: 35.21%	32%	35%	40%	220,896	221,353	220,774	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。 運行費: 17系統 57,134千円 車両減価償却費等: 15両 20,953千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。 運行費: 99路線 132,599千円 車両購入費: 6両 9,724千円	4	利用者の減少により厳しい経営状況の中、県民の生活に欠かせない移動手段であるバス路線を確保するため、バス事業者や市町村等に対して、公的支援を実施していく必要がある。 また、市町村等に対し、先進事例の紹介や課題解決に即した助言などを行い、バス路線の維持に努めることが必要である。	4	県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。 県としての支援のあり方について、他自治体の事例等を踏まえ検討する必要がある。
			総合交通政策 (公共交通機関利用促進)	再掲	国土整備部	交通政策課	「エコ通勤」の実施、新入高校生向けリーフレットの配布、公共交通教室の開催、バス情報の提供等を通じ、公共交通機関の利用促進を図る。	「エコ通勤推進事業」におけるマイカー通勤者からの転換者数	H23: 延べ11,996人 H24: 延べ8,469人 H25: 調査未実施 H26: 調査未実施(Webサイトによる参加型取組に変更)	-	-	-	1,572	1,355	1,201	エコ通勤を推進したほか、高校新入生に対するリーフレット配付や小学生に対する公共交通教室の開催、インターネット上での分かりやすい交通情報の提供等を行い、公共交通機関の利用促進を図った。	4	公共交通に対する県民の意識を高めその利用を促進するため、エコ通勤などの利用促進策を継続して実施するとともに、県民の足の確保と地域の活性化に役立てることが必要である。	4	環境負荷の少ない公共交通機関の利用促進を進めていくためのきっかけ作りであり、継続。
			鉄道整備促進	再掲	国土整備部	交通政策課	<p>【駅周辺整備】</p> <p>駅及び駅周辺施設の整備に対して補助を行い、駅の利便性の向上を図る。</p> <p>【鉄道駅バリアフリー化推進】</p> <p>段差解消、視覚障害者用誘導ブロック、障害者用トイレの設置等</p> <p>【北陸新幹線建設促進期成同盟会】</p> <p>関係都府県による北陸新幹線の長野以北延伸を促進する活動支援(負担金)</p>	<p>◆駅や駅前広場整備、大規模パーク&ライド駐車場等は、「社会資本整備総合交付金」との連携を視野にいれた検討を行う。</p> <p>◆バリアフリーは、「交通バリアフリー法」の目標である「平成32年度までに1日当たりの利用者が3,000人以上である鉄道駅のバリアフリー化」を促進する。</p>	<p>【駅周辺整備(県補助額)】</p> <p>H23: 1駅 5,000 H24: 1駅 4,200 H25: 8駅 11,837 H26: 2駅 29,000</p> <p>【バリアフリー化】</p> <p>H23: 1駅 30,329 H24: 0 H25: 2駅 9,460 H26: 0</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】</p> <p>H23: 220 H24: 200 H25: 200 H26: 200</p> <p>【調査検討】</p> <p>H24: 998 H25: 998 H26: 0</p>	<p>【駅周辺整備(県補助額)】</p> <p>2駅(館林駅・阿左美駅)駅及び駅周辺整備計画策定 3,000</p> <p>【駅周辺整備(県補助額)】</p> <p>3駅(高崎駅・川俣駅・館林駅)駅及び駅周辺整備 10,738</p> <p>【バリアフリー化】</p> <p>1駅(高崎駅ホーム) 6,400</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】</p> <p>200</p> <p>【調査検討】</p> <p>1,300</p>	<p>【バリアフリー化】</p> <p>2駅(高崎駅、上毛高原駅) 12,000</p> <p>【北陸新幹線(負担金)】</p> <p>200</p> <p>【調査検討】</p> <p>1,300</p>	29,566	17,776	29,564	鉄道の利用促進に向けた利便性向上や地域の活性化を図るため、市町村や鉄道事業者が行う新駅設置や駅施設整備、駅周辺の交通関連施設整備などに対して支援を行った。	4	県内鉄道網の活性化のためには、輸送サービスや駅の魅力向上などが必要である。県では、駅の魅力向上に重点を置き、鉄道事業者や市町村と連携しながら、駅の利便性や安全性の向上に向けて、施設整備等を支援していく必要がある。	4	鉄道利用者の利便性と安全性の向上を図っていく必要があるため継続。	

■ 本県と東京を結ぶ鉄道や高速バスの運行など、観光やビジネスを視野に入れた広域的な交流を促進する施策について、民間事業者や市町村などと連携して検討していきます。

			総合交通政策 (総合交通政策推進)		国土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	広域交流促進に係る検討結果の取りまとめ	-				1,106	1,147	763	地域の需要に見合った公共交通のあり方について、県、市町村、国、事業者等の関係機関で意見交換等を行い、本県における地域公共交通施策について検討を行った。	4	公共交通の維持確保を図るため、引き続き関係機関で意見交換等を行い、本県における交通政策及び施策を検討していく必要がある。	4	活性化に向けた検討を進めていく必要があるため継続。
--	--	--	----------------------	--	-------	-------	---	---------------------	---	--	--	--	-------	-------	-----	---	---	--	---	---------------------------

2 県民生活や産業を支える公共交通ネットワークの構築 小計 1,597,983

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ15>4

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
3 情報通信ネットワーク社会の構築																						
(1)情報通信ネットワーク社会の推進																						
■ 県内全域のブロードバンド環境をさらに超高速ブロードバンド環境へと整備促進し、ICTを活用した画像診断システムネットワークの整備や新産業の創出・企業の競争力向上支援等産業活力や生活の利便性などの向上を目指します。																						
			地域情報化推進事業		企画部	情報政策課	超高速ブロードバンド基盤整備の促進を市町村と連携して通信事業者へ働きかける。	超高速ブロードバンド世帯カバー率	H23:99.87% H24:99.92% H25:99.92% H26:99.92%	99.9%	99.9%	99.9%	※H28で100%	1,646	1,737		光ファイバー整備について、通信事業者に働きかけた。 未整備地区 前橋市(赤城山頂) 藤岡市(坂原、日野)	4	光ファイバーなどの通信インフラの100%整備及び日々進化する情報通信技術の情報収集、利活用のため事業を続ける必要がある。	4	全ての人が、現在の生活に不可欠な高速通信インフラが利用できるよう、H28年度での世帯カバー率100%達成に向けて事業者との調整を続ける必要があるため、継続。	
			ぐんまWi-Fiプロジェクト推進事業	再掲	企画部	情報政策課	外国人や観光客が無料でインターネットが利用できるようWi-Fi環境の整備を推進する。また、このWi-Fi機器を活用して、観光地・地域情報等、魅力あるコンテンツを発信する。	光ステーション設置数	H25:1,626件 H26:2,193件	-	2,000件	2,000件		1,200	1,108	915	Wi-Fi機器(光ステーション)については、通信業者と協働して民間への設置促進を図ったところ、H27年度末の設置目標(2,000件)を9か月(H26.7)で達成した。 また、ぐんまWi-Fiプロジェクトの協力施設・店舗は、374か所となった。	4	2020東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日外国人等にとって利用しやすい無料公衆無線LAN環境の整備が必要であり、継続して実施する。	4	関係者と協力し合いながら、光ステーション設置数の増加とともに使い勝手の向上にも引き続いて取り組んでいく必要があるため、継続。	
3 情報通信ネットワーク社会の構築 小計 2,845																						
4 ハツ場ダム建設事業の推進																						
(1)ハツ場ダム建設促進																						
■ 関係する1都4県と連携してハツ場ダムの早期完成を目指します。																						
			ハツ場ダム建設負担金		県土整備部	監理課	洪水などの水害から県民の生命・財産を守るために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ハツ場ダムの完成(H31本体完成)	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	580,000	400,000	196,275	ハツ場ダム建設負担金を支出した。	4	利根川沿川の住民を洪水から守るため、一日も早くダム本体を完成させる必要がある。 ダム湖を前提として進められている生活再建事業を早期に完成させる必要がある。	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。	
			ハツ場ダム建設負担金		企業局	水道課、発電課	水道及び工業用水道の供給と水力発電に必要な水利権を確保するために、ダム建設の事業主体である国に負担金を支払う。	ハツ場ダムの完成(H31本体完成)	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	ハツ場ダム建設促進	369,000	270,397	96,512	ハツ場ダム建設負担金を支出した。 発電 62,528千円 工業用水道 32,517千円 水道 1,467千円	4	ハツ場ダム完成に合わせた発電所の運転開始や工業用水及び水道用水の安定供給に必要な水利権を確保するため、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	
(2)生活再建関連事業の推進																						
■ 地元住民の方々が安心して快適に暮らせるように、生活再建を支援します。																						
			ハツ場ダム水源地域整備事業負担金	再掲	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、公共事業を支援するために、水源地域対策特別措置法に基づく受益者負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	272,562	201,618	111,780	ハツ場ダム水源地域整備事業負担金を支出した。 発電 8,692千円 工業用水道 9,936千円 水道 93,152千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	
			ハツ場ダム基金事業負担金	再掲	企業局	水道課、発電課	ダム建設に必要な地域における生活再建事業のうち、地域振興事業を支援するために、(公財)利根川・荒川水源地域対策基金に負担金を支払う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	51,506	42,922	9,957	ハツ場ダム基金事業負担金を支出した。 発電 1,069千円 工業用水道 885千円 水道 8,003千円	4	生活再建事業を実施するため、利水参画者の責務として、引き続き負担金を支出する。	4	ハツ場ダム建設に伴う発電所設置等に必要経費であるため、継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			水源地域整備事業及び基金事業等	県土整備部	特定ダム対策課	ハツ場ダム建設における現地生活再建に向けた基幹施設・産業基盤等の整備促進、生活の安定又は福祉の向上を図るための水源地域整備事業及び基金事業を実施する。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	5,285,853	4,406,926	2,244,572	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域整備事業(以下「水特事業」)の実施 関係機関と協議・調整を行いながら、24事業を実施し、進捗を図った。 なお、長野原町及び東吾妻町が実施する水特事業について、ハツ場ダム水源地域整備事業交付金を交付(長野原町15事業、東吾妻町3事業)するとともに、両町に代わり受託事業(長野原町5事業、東吾妻町1事業)を実施した。 ・基金事業の実施 関係機関との協議・調整を踏まえ、基金事業の進捗を図った。 ①水源地域整備事業費交付金を長野原町へ交付(地域振興施設整備事業等4事業を実施し、「クラインガルテンやんば」川原湯地区駐車場がオープン) ②生活相談員を3名配置し、水没関係住民の生活全般に係わる相談業務を実施 ・生活再建緊急支援の実施 緊急支援策として、次の事業を実施した。 ①観光PR活動実施に伴う宿泊招待券の発行及びグッズ(ぐんまちゃんぬいぐるみ、川原湯温泉パンフレット等)を作成 ②団体宿泊助成、リピーターに対する宿泊助成を実施 ③起業家に対し、経営相談を実施 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域整備事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業の実施により、早期再建に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。 ・基金事業 ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水没関係地域の振興、関係住民の生活基盤の早期再建並びに生活の安定と福祉の向上に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基金事業を継続して実施する必要がある。 ・生活再建緊急支援 ハツ場ダム建設事業の工期延期などにより水没関係住民の生活再建が遅れ、水没地区の人口減少、川原湯温泉宿泊客の減少などが生じている。遅れていた代替地整備が進みつつある中で、安定した暮らし、温泉街の再建や賑わいを取り戻すには今が大切な時期であるため、緊急支援策を継続して実施する必要がある。 	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。		
			付け替え道路などの社会資本整備	複数	林政課 農村整備課 道路整備課 砂防課 下水環境課 特定ダム対策課	林道、農地及び道路の整備、農業集落排水施設・砂防施設の設置など生活再建に必要な社会資本整備を行う。	生活再建事業の完成	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	生活再建関連事業の推進	978,835	863,431	857,375	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建に必要な社会資本整備を次のとおり実施した。 ①付替道路整備(4事業) ②砂防施設整備(2事業) ③林道整備(1事業) ④土地改良整備(2事業) 	4	<ul style="list-style-type: none"> ハツ場ダム建設を円滑に推進するため、水源地域対策特別措置法に基づく水特事業の実施により、早期再建に向け、今後も地元や下流都県と調整を図りながら、基幹施設・産業基盤等の整備を継続して促進する必要がある。 	4	ハツ場ダム関連事業の早期完成に向け、計画的に事業を推進する必要があるため継続。			
4 ハツ場ダム建設事業の推進 小計 6,185,294																					